

佐渡クリーン認証 要綱

1. 目的

佐渡クリーン認証は、観光地としての受け入れ体制や公衆衛生の向上、安心安全な観光地づくりを目的とする宿泊施設、立ち寄り施設、飲食店などを対象とした認証制度です。

佐渡を訪れる観光客と事業所で働く従業員の双方の安心安全を確保し、選ばれる観光地としてのブランディングを目指します。

2. 認証基準

事業所の取り組みに応じて、3つの段階があります。

認証基準については、最新の感染症予防に掛かる専門家の知見や関係者の要望等も踏まえて、随時見直しを行っていきます。

申告シートやチェックリストは、ホームページからダウンロードしてください。

	内容	認証審査方法	有効期限
星1つ	すべての事業所が取り組むべき基本基準。	申告シートの実践・提出	1年
星2つ	「星1つ」の次に取り組む内容。 業界ごとの基準。	チェックリストの実践。 審査員による現地調査。 現地調査で不備のあった場合、再審査。	2年
星3つ	「星2つ」の次に追加で取り組む内容。 顧客に有料で提供するオプションなど。	審査員による現地調査。	2年

3. 申告シート・申込書の提出方法

電子データ、FAX、郵送などで提出ください。

提出先

メール	reception@visitsado.com
FAX	0259-23-5030
郵送先	〒952-0014 佐渡市両津湊 353 (一社)佐渡観光交流機構

4. 認証事業所への特典

- 認証ステッカーの交付（お客様の見やすいところへ掲示してください）
- ホームページでリストの掲載
- 事業者向けの講習会の開催
- お客様、従業員への啓発のための資料等の配布

佐渡クリーン認証の枠組み

